

平成21年6月1日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成21年6月1日(月) 午前9時30分
場 所	教育委員会室
開 会	午前9時35分
閉 会	午前10時13分
出席委員	
委 員 長	高 木 新 太 郎 (報告事項第2から出席)
委 員	高 杉 政 宏
委 員	高 林 眞 理
委 員	横 井 利 男
教 育 長	久 保 孝 之
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	坂 本 康 治
庶 務 課 長	後 藤 隆 宏
学 務 課 長	石 井 秀 和
指 導 室 長	仁 王 紀 夫
すみだ教育研究所長	須 藤 浩 司
生涯学習課長	福 山 弘
スポーツ振興課長	郡 司 剛 英
あずま図書館長	渡 邊 久 尚

2 会議の概要

高杉委員長職務代理者 高木委員長は所用により遅れるとの連絡がありましたので、高木委員長に代わり進行させていただきたいと思います。それでは教育委員会を始めます。本日の会議録署名人は、高林委員にお願いいたします。

(平成21年4月1日教育委員会会議録確認)

議決事項第1

議案第44号「教育委員会関係議案(墨田区立学校設置条例)の作成に伴う意見聴取につい

て」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

高杉委員長職務代理人 ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第1、議案第44号、教育委員会関係議案（墨田区立学校設置条例）の作成に伴う意見聴取については、原案どおり異議ない旨回答することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

高杉委員長職務代理人 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第2

議案第45号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

高杉委員長職務代理人 ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第1、議案第45号、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正については、原案どおり改正することにしたと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

高杉委員長職務代理人 それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第1

「墨田区議会常任委員会、議会運営委員会、特別委員会名簿について」、資料1のとおり庶務課長が説明する。

（特に意見なし）

報告事項第2

「平成21年度重要事業について」、資料2のとおり庶務課長及びスポーツ振興課長が説明する。

高杉委員長職務代理人 小梅小学校及び第三寺島小学校の工期が長くなりそうなのは、耐震診断をしたら数値が予想以上に悪かったからですか。

庶務課長 小梅小学校につきましては、校舎と屋内運動場を工事しますが、両方が一度に使用できなくなるのは授業に支障が出ると思いますので、校舎の校庭側の工事を来年に変更しました。

高杉委員長職務代理人 単純に予想よりも工期が長くなるというのが理由ですか。それとも耐震診断の結果が予想以上に悪かったから工期が長くなりそうだということですか。

庶務課長 小梅小学校は、多少補強箇所が増えましたが、大幅な変更はございません。第三寺島小学校は、設計の段階で内部の耐震壁などを作る必要があると判明し、工期が4、5ヶ月かかり、場合によっては仮設校舎を設置しなければならないということでした。それでは子どもたちの授業に非常に影響が出てしまいますので、今年と来年の夏休みを活用して、校舎の工事の半分を今年の夏休みから9月にかけて、残りの半分の工事を来年の夏休みに行います。今年度の工事は9月までかかりますので、1ヶ月間、子どもたちに教室を移動してもらうことになりますが、なるべく影響が出ないように考えています。

高杉委員長職務代理人 わかりました。

横井委員 統合校の校名を決定する手順はどうなっているのですか。

教育委員会事務局次長 小学校については統合地域準備会にお諮りして、3月の段階で校名の決定の仕方について協議させていただきました。その際、公募にするのか話し合いで決定するのかいろいろなお意見が出ましたが、広く意見を聞く必要があると思う半面、一般公募になりますと様々な校名が出てきて収拾がつかなくなる場合もありますので、まず、各学校のPTAの方に保護者へのアンケートをお願いし、青少年委員、育成委員長、町会・自治会の皆さんからそれぞれの立場から意見を言っていただき、それらを集約し話し合いの中で決めるといふ準公募のような形が良いと準備会で決まりましたので、そのようにさせていただくことにしました。今、小学校では保護者へのアンケートを行っている最中だと思います。また、町会・自治会の皆さんにもこの準備会だよりをお届けする中で、お近くにいろいろなご意見をお持ちの方がいると思いますので、集約をお願いしました。そして改めて皆さんが集まった段階でアンケート結果や意見を踏まえてまた議論することになっています。

横井委員 最終的に校名を決定するのは準備会ですか。

教育委員会事務局次長 はい。

横井委員 その結果を教育委員会が認めることになるのですか。それとも、準備会で決まった校名が最終決定になるのですか。

久保教育長 最終的には教育委員会が決定します。準備会はあくまでも案としてこれが望ましいということと答申を出す場ですので、準備会に決定自体を委ねてはいません。

横井委員 あまり詳しくは知らないのですが、立花吾孀の森小学校の場合はいろいろなことがあり、長い校名になってしまったということがあるので、教育委員会から意見がある場合にはこうしてごさいと言っても良いのですか。

久保教育長 最終的な決定権は教育委員会にあります。準備会で積み上げてきたものを白紙に戻すのは実態上困難です。

教育委員会事務局次長 準備会からの答申は、教育委員会で認めていただけるようなものにしたいと考えていますので、その点をご心配ないと思います。

報告事項第3

「希望選択票の一部変更について」、資料3とおりの学務課長が説明する。

高杉委員長職務代理者 まず、お子様の通学区域の学校はここですと明示してから、学校選択制度の内容になるということですね。

学務課長 はい。旧様式も通学区域の学校については明示していましたが、文章上そのあとすぐに学校選択制度が書かれていましたので、新様式は文章を一度区切り、一呼吸おく形に改めました。

報告事項第4

「PTA退任役員に対する感謝状の贈呈について」、資料4のとおり生涯学習課長が説明する。

久保教育長 イの被贈呈者2名には、5月22日と29日の各地区のPTA総会において感謝状は贈呈していないと思います。

高杉委員長職務代理者 その件について、事実確認をお願いします。

生涯学習課長 この2名につきましては、6月9日の小学校PTA連絡協議会総会にて感謝状を贈呈いたしますので、贈呈年月日を訂正させていただきます。

報告事項第5

「堤通テニス・コートの供用停止について」、資料5のとおりスポーツ振興課長が説明する。

(特に意見なし)

高杉委員長職務代理者 それでは、以上で予定の議決事項、報告事項はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。